

# 目 次

**目次欄（青字）をクリックすると、該当ページに移動します。**

出席議員 .....	2
第1 会議録署名議員の指名 .....	3
第2 会期の決定 .....	3
第3 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて .....	5
第4 議案第1号 令和3年度利府町一般会計補正予算 .....	7
第5 議案第2号 令和3年度利府町下水道事業会計補正予算 .....	12

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。

このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

令和4年1月利府町議会臨時会会議録（第1号）

出席議員（18名）

1番	今野隆之君	2番	渡邊博恵君
3番	鈴木晴子君	4番	西澤文久君
5番	伊藤司君	6番	坂本義也君
7番	羽川喜富君	8番	伊勢英昭君
9番	安田知己君	10番	木村範雄君
11番	土村秀俊君	12番	高久時男君
13番	及川智善君	14番	永野渉君
15番	遠藤紀子君	16番	渡辺幹雄君
17番	鈴木忠美君	18番	吉岡伸二郎君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	熊谷大君
副町長	櫻井やえ子君
総務部長	後藤仁君
総務部総務課長	嶋正美君
総務部危機対策課長	郷家洋悦君
企画部長	鎌田功紀君
企画部財務課長	藤岡章夫君
町民生活部長	名取仁志君
町民生活部町民課長	鈴木真由美君
保健福祉部長	鈴木久仁子君
保健福祉部地域福祉課長	佐々木辰己君
保健福祉部子ども支援課長	谷津匡昭君
保健福祉部新型コロナウイルス対策室長	川口優君

令和4年1月臨時会会議録（1月25日火曜日分）

経済産業部長	佐藤浩幸君
経済産業部商工観光課長	郷右近啓一君
都市開発部長	近江信治君
都市開発部施設管理課長	戸枝潤也君
上下水道部長	菅野勇君
上下水道部上下水道課長	鈴木義光君
会計管理者	鈴木則昭君
教育長	本明陽一君
教育部長	菊池信行君
教育部生涯学習課長兼郷土資料館長	鎌田輝久君

---

事務局職員出席者

事務局長	庄司英夫君
局長補佐兼係長	大枝大将君
主任	青砥裕司君

---

議事日程（第1日）

令和4年1月25日（火曜日） 午前10時 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 4 議案第1号 令和3年度利府町一般会計補正予算

**日程第1 会議録署名議員の指名**

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、4番 西澤文久君、5番 伊藤 司君を指名します。

---

**日程第2 会期の決定**

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日の1日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日の1日間と決定いたしました。

なお、本日の日程につきましては、お配りしております議事日程の順に進めてまいります。

---

#### 提案理由の説明

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第3、承認第1号専決処分の承認を求めることについてから日程第5、議案第2号令和3年度利府町下水道事業会計補正予算までを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長。町長。

○町長（熊谷 大君） 皆様、おはようございます。

それでは、本臨時会に提案しております承認1件、議案2件について、順次御説明申し上げます。

初めに、承認第1号専決処分の承認を求めることについてでございますが、令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金について、先行給付金として対象児童1人当たり5万円の現金を支給することとしておりましたが、国の閣議決定で示されている児童1人当たり5万円相当のクーポンを基本とした給付についてもお受け取りいただく皆様の利便性を考慮し、クーポンではなく、先行給付金と合わせた現金による支給を行うこととしたため、緊急執行を要したことから、地方自治法第179条第1項の規定により、令和3年12月15日に令和3年度利府町一般会計補正予算を専決処分しましたので、地方自治法第179条第3項の規定により議会に報告し、その承認を求めるものであります。

次に、議案第1号令和3年度利府町一般会計補正予算でございますが、第1条につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に6億411万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を145億1,024万1,000円とするものであります。

今回の補正予算につきましては、国の補正予算成立に伴う住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業や、昨年11月に専決処分し、12月定例会において承認をいただきました子育て世帯への臨時特別給付金について、所得制限により給付金の対象外となった世帯に対し、町独自の施策として新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、対象児童1人当たり一

律10万円を給付するため、それぞれ必要な経費を計上しております。

そのほかの主な内容につきましては、歳入では、国からの普通交付税の追加交付やふるさと応援給付金の増額、歳出では、豪雨により崩落した青山地区の町道ののり面補修工事費の追加などを行うものであります。

第2条の繰越明許費につきましては、国の経済対策として行う住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業の実施が翌年度にわたることが見込まれるため、繰越しの手続を行うものであります。

第3条の債務負担行為の補正につきましては、現在防犯灯のLED化を行っておりますが、一部の防犯灯が木柱に設置されており、その経年劣化が著しいことから、翌年度にわたり木柱の撤去を行うため追加するものであります。

次に、議案第2号令和3年度利府町下水道事業会計補正予算でございますが、社会資本整備総合交付金の追加交付額の内示に伴い、国庫支出金及び企業債の限度額をそれぞれ1,000万円増額するとともに、それに伴う事業費を計上するものであります。

以上が本臨時会に提案いたしております承認1件、議案2件でございますので、慎重審議賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明を終わります。

---

### 日程第3 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第3、承認第1号専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。質疑の発言を許します。質疑ありませんか。3番 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） それではお伺いいたします。

こちら、子育て世帯に10万円、もう既に振込されているということで、9月の時点での児童手当支給者に、その口座に振り込むということでございます。離婚などやDVとかで受け取れていないというふうな御相談は、今の時点で来ているのかという部分をお伺いいたします。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 当局、答弁願います。子ども支援課長。

○子ども支援課長（谷津匡昭君） 鈴木議員の御質問にお答え申し上げます。

こちらにつきまして、DV等の相談ということでございますが、DVの関係は特に来てはご

ございません。ただし、離婚に至っておりませんが別居しているという方からの相談が、1件来ている状況となっております。

対応といたしましては、やはり相談にきめ細やかに柔軟に対応していきたいというふうには考えております。支給を目指していきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） 1件、支給を検討していきたいということでございますけれども、これに関しまして、もう既に早い市町村ではどのような形で支給するかというふうな表明も出しているところもありまして、国からも通知されているところでもありますので、今回のコロナの交付金を使うなりしてしっかりと対応していただきたいと思います。支給していく方向でというお話がありましたけれども、今後もしっかりとホームページとかで案内をしていただきたいと思いますというふうに思います。再度お伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 子ども支援課長。

○子ども支援課長（谷津匡昭君） 再質問にお答え申し上げます。

対応につきましては、国のほうで当初市町村のほうで支給することはよいとっておりましたが、今日の新聞のほうにも報道があるように国の制度のほうでも見ていくというお話もありますので、そちらのほうの変更等を注視しながら柔軟な対応をしていきたいというふうに思っております。また、周知についてもホームページ等活用しながら広く周知を図っていきたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本件の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより、承認第1号専決処分の承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。本件は承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、本件は承認することに決定しまし

た。

日程第4 議案第1号 令和3年度利府町一般会計補正予算

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第4、議案第1号令和3年度利府町一般会計補正予算を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑は歳入歳出一括で行いますが、分かりやすく簡潔に行ってください。なお、質疑は1人2問から3問程度とし、それ以上の質疑がある場合には一巡した後にお願いいたします。また、質疑は重複しないよう関連質疑で対応するようお願いいたします。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。13番 及川智善君。

○13番（及川智善君） それでは、2点お伺いいたします。

まず、住民税の非課税世帯等臨時特別給付金事業ということで、4ページの繰越明許、先ほど町長から説明ありまして、翌年度に業務が残るといふか見込まれるということで繰越明許にしております。それと、これと関連して11ページ、負担金、補助金及び交付金で臨時特別給付金ということで2億5,000万円、今回の予算に計上しております。それで、この給付事業のスケジュールはどうなっているのか。そのうちどれくらいの人たちが、恐らく3年度の源泉徴収票等、それから収入を確認するということで遅れるということだと思わうんですけども、このスケジュールと、それからこの1億2,148万8,000円がどれくらいの世帯の方たちに遅れて、いつ頃までに終結するのかということをお教えいただきたいと思わいます。

2点目です。11ページ民生費ということで、S L・E Lの関係なんですけれども、これは12月に議決して、解体をするということで我々の議決を経て解体の方向に進んでいたと思わいます。ところが、今回の補正で車輪の一つは委託料として、車輪の保存の設置設計を業務委託すると。それから解体についてはJ Rと……この間全員協議会で私もJ Rと協議したらどうですかということを進言いたしましたけれども、J Rと協議してこういうふうになったということだと思わうんですけども、経費の分担ですね。ですから、保存会とか何かであると思わうんですけども、その保存会については利府町の町民の団体ではないですよ。分かりませんが、新聞紙上によるとそういうことではないと思わうんですが、ここに予算を計上するに至った経緯と、その過程についてお答えいただきたいと思わいます。

○議長（吉岡伸二郎君） 当局、答弁願わいます。1点目。地域福祉課長。

○地域福祉課長（佐々木辰己君） 及川議員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金、こちらのほうにつきましては、住民税非課税世帯等に対して1世帯当たり10万円支給するものでございます。対象世帯といたしましては2つありまして、まず初めに住民税非課税世帯、こちらのほうは基準日において世帯全員の令和3年度の住民税均等割が非課税世帯、こちらのほうが約2,200世帯。もう一つのほうが家計急変世帯。こちらのほうは新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和3年1月以降の家計が急変した世帯で非課税世帯と認められる世帯、こちらのほうが約300世帯と算定しております。合計で2,500世帯となっております。ただし、住民税が課税されている者の扶養親族のみになる世帯は対象外ということで、こちらのほうにつきましては今精査中となりますので、この2,500世帯は数字の変動はあるかと思われまます。

あと、スケジュールにつきましては対象と思われる世帯のほうへ確認書を発送し、返送後、支給決定世帯には2週間程度で口座振込を行う予定となっております。確認書の発送にいたしましては、2月中旬を予定しております。

あと、繰越明許費のほうなんですけれども、こちらのほうにつきましては、申請の期限が令和4年の9月30日となっておりますので、まずは繰越明許のほうを上げさせていただきました。

中身といたしましては、実際早ければ2月中旬、3月には振り込むことを予定しておりますけれども、来年度令和4年度に影響すること考えられますので、約半分程度のものを繰越しということで計上させていただいている次第でございます。

以上になります。

○議長（吉岡伸二郎君） 2点目、施設管理課長。

○施設管理課長（戸枝潤也君） お答えいたします。

まず、12節の委託料、動輪保存設置設計業務委託、こちらに至った経緯ということですが、こちらについては6月議会のときに補正予算に計上させていただいたんですが、SLの何か部品一部を残したらいいんじゃないかというようなお話をいただきました。あと、保存協会とも様々打合せしてございます。議員さんおっしゃられる新聞をにぎわわせている保存会なんですけど、日本鉄道保存協会というのが横浜にありまして、そちらのほうとの協議、あと利府町機関車保存会、通称リフロコと言われるんですが、そちらのほうとの協議を経まして動輪を残すという形になりましたので、設置される場所が児童遊園という場所になっておりまして、利用者の安全・安心を確保するために構造計算を行うというような内容になってございます。



負担金についてでございます。こちらについてはJRさんと打合せをしまして、電気機関車の解体工事をJRで行うということになりました。そのため、町のほうは負担金としてお金を支払うというような形でございます。

なお、この負担金につきましてはPCB処理に関するものがJR負担、それ以外の部分が利府町負担というような形で、当初よりも安くなっているというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 及川智善君。

○13番（及川智善君） 分かりました。非課税の特別給付金事業については、かなり細かく確認のための押書書類等必要になってくるということで、時間がかかるということは了解いたしました。

それで、この中でコロナウイルスによって世帯の収入が激減したという表現で激減化、減ったという表現だったかちょっと忘れちゃったけれども、どれくらいの基準を、国の基準があつてそこに照準を合わせてやっているのか分かりませんが、そこについて確認取りたいと思います。

それから、SL・ELについては、協議会が横浜と利府にもあるということで今課長のほうから説明ありましたが、一旦補正というか、前回のあれでこの話が12月のときにはすっかり解体するというので私は承知していたと思ったんですけども、それがかなり方向性が、そういう協議会の話があつて決めましたということなんですけれども、これについてですね、解体すればそこにこの車輪だけが残るということなんですけれども、これについて維持していくには何か経費的なものはかかってくるのか。

それから、その保存会とか何かの人たちについては経費の負担はないんでしょうけれどもどんな格好で通知して、やりますよということでできればそれで終わりなんだろうけれども、その人たちのグループの思いを遂げたわけですから、どんな格好でやりますよ。今回議決すれば当然そのことで終わるということなんだろうけれども、その辺についてのやり取りというか、あったら教えてください。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 1点目、地域福祉課長。

○地域福祉課長（佐々木辰己君） 再質問にお答えいたします。

まずもって、対象のほうの2つと私が説明いたしました。まず初めに、住民税非課税世帯は、

令和3年度の住民税均等割が非課税世帯ということで明確には分かるわけなんですけれども、もう一つのほうの家計急変世帯のほうは、どれくらいの基準かということでもありますけれども、こちらのほうは計算いたしまして、あくまでも非課税世帯になるような収入ということになります。これから確定申告等始まりますので、確定申告が早く終わった方はすぐ判断のほうはつくかとは思いますが、やられていないと、いろいろな書類を見ながら私たちのほうで判断するというような形にはなりません。

以上になります。

○議長（吉岡伸二郎君） 2点目、施設管理課長。

○施設管理課長（戸枝潤也君） それでは、再質問にお答えいたします。

動輪の維持管理費、どのようにやっていくのかということにつきましては、利府町機関車保存会と打合せをしながら保存については行っていただくというような形で考えてございます。維持管理といいましても色を塗ったり周辺の草を取っていただいたり、そういうふうな維持管理をしていただくというようなことで考えてございます。

以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかに質疑ございますか。12番 高久時男君。

○12番（高久時男君） それでは1点お願いします。

5ページの第3表債務負担行為補正で、追加なんですけれども防犯灯の木柱撤去事業ということで出ております。撤去だけで終わるのかなというところがあります。恐らくこれは、防犯灯を以前あった段階で防犯灯をつけるためにつけた木柱だと思うんですけれども、ということは普通は電柱とかにつけてやれるんだけれども、要するに各町内会、その事情によって、そこじゃないとまずいから結局は木柱を立ててまでそこに防犯灯を設置したと思うんです。今回、今どんどん付け替えしていますけれども、全部で53本ということなんですけれども、この53本のうち、またそこに新しく柱を立ててつけなくちゃいけないところがあるのかどうか。その場合、もし新たにつけるといことであればその費用はどうなるのかということ。

あと、これは債務負担行為で令和4年度となっているんですけれども、基本的に防犯灯の今回のLED化は基本的には工事自体は今年度いっぱいやって、来年4月1日以降、要するにリリースという形になると思うんですけれども、その辺の整合性はどうなっているのかをお伺いします。

○議長（吉岡伸二郎君） 危機対策課長。

○危機対策課長（郷家洋悦君） お答えいたします。

まず、LED化工事、議員さんおっしゃるとおり今年度いっぱい、3月末までで完了の予定で進んでおります。ということで、4月から賃貸借事業が開始されるという運びになっております。

御質問の木柱に設置されたLED防犯灯でございますが、こちらにつきましては、昨年4月、他市町村ではございますけれども木柱の支柱倒壊によって死傷事故が発生したということもございまして、各町内会と協議を進めてまいりました。その中で、木柱に設置された防犯灯につきましては近くの電柱等へ移設するというので、本事業でLEDの交換に併せ行っているところでもございました。残された木柱撤去につきましては、管理者である町内会に行ってもらおうということにしておりましたが、やはり町内会で行うには負担が大きいということがございまして、今回予算を計上させていただいて、町のほうが行っていくということといたしました。本年度から事業を行いまして、今回の補正予算でも工事費を計上しておりますが、工事費とあと債務負担のほう、合わせて2か年にまたがって事業を進めていきたいと。撤去だけの工事になっていますのでその分は2か年で、LEDへの交換は3月中に終わるということで進めております。

以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） ほかに質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第1号令和3年度利府町一般会計補正予算を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第2号 令和3年度利府町下水道事業会計補正予算

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第5、議案第2号令和3年度利府町下水道事業会計補正予算を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第2号令和3年度利府町下水道事業会計補正予算を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和4年1月利府町議会臨時会を閉会します。

議員の皆さん、当局の皆さん、御苦労さまでした。

午前10時28分 閉会

上記会議の経過は、事務局長庄司英夫が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

令和4年1月25日

議長

署名議員

署名議員